

# 「農業委員」を募集します

美浦村農業委員会

村農業委員会では、農業委員に1名欠員が生じているため、農業委員を推薦・自薦により募集をします。

- ◇募集期間 7月3日(月)～31日(月)
- ◇受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
- ◇推薦・応募書類 農業委員会事務局で配布します。村ホームページからもダウンロードできます。
- ◇提出方法 農業委員会事務局(役場2階経済課内)へご持参ください。
- ◇選考 農業委員候補者が定数を超えた場合などは、農業委員会委員候補者選考会を開催し選考します。
- ◇公表 推薦をした方、推薦を受ける方および応募した方の情報は、法律の規定により公表します。

## ▼募集内容

主な役割	・農地法に基づく法令審査及び決定 ・村内農地の利用状況の調査		
要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し職務を適切に行うことができる方		
任期	令和5年10月1日～令和6年7月28日	身分	非常勤特別職地方公務員
任命・委嘱	村議会の同意を得て、村長が任命	定数	1名
委員に なれない方	①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方 ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方		

■問合せ 美浦村農業委員会事務局(経済課内) ☎029-885-0340(内)211

## 巡回連絡にご協力ください



### 巡回連絡とは

地域住民の皆さんの安全で平穏な生活を確保するため、交番や駐在所の警察官が、それぞれ担当する地域の家庭や事業所を訪問する活動です。身近で発生した事件や事故に関する情報提供、詐欺や窃盗の被害防止など、防犯に役立つアドバイスをを行うとともに、皆さんからの意見や要望、地域の問題などをお伺いしています。

### 高齢者総合安全対策

県警では6月から、巡回連絡を活用した高齢者総合安全対策を推進しております。犯罪の被害者や交通事故の当事者となりやすい高齢者が居住するご家庭を中心に、ニセ電話詐欺、住宅侵入窃盗に対する防犯指導、交通事故防止を目的とした安全指導、災害発生時における対応要領等、様々な事象に対する個別具体的な指導やアドバイスを行いますので、ご協力をお願いいたします。

### 連絡カードについて

巡回連絡では、ご家族の異動などについてお聞きし、「連絡カード」を作成しています。作成した「連絡カード」は、災害、事件、事故等の非常の場合等に役立たせるためのものです。第三者に見せることは絶対にありませんので、カードを作成する際はご協力をよろしくお願いいたします。

■問合せ 茨城県稲敷警察署 ☎029-893-0110